

【報告事項】(1)

福島市健康管理検討委員会設置要綱の改正について

福島市健康管理検討委員会には、これまで市職員が参画しておりましたが、専門家の立場で本市における放射線に関する検査や健康診査などを専門的見地から広く助言等をいただくこと、また、福島第一原子力発電所の事故から14年が経過したことを踏まえ、令和7年度から有識者の委員のみの構成といたします。

これにより、福島市健康管理検討委員会設置要綱の第3条第2項(3)の改正を行いました。

【要綱改正前】

第3条 委員会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)学識経験者等

(2)関係団体の代表から推薦を受けた者

(3)市職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

【要綱改正】

第3条 委員会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)学識経験者等

(2)関係団体の代表から推薦を受けた者

(3)市長が定める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

【報告事項】(2)令和7年度WBCによる内部被ばく検査の予定について

① 学校巡回検査

市立、私立（桜の聖母中除く）、国立小中学校、松陵義務教育学校、ふくしま支援学校、県立大笹生支援学校、福島大学附属特別支援学校の全66校を対象に、5月末から来年2月にかけて巡回検査を実施します。

対象学年は小学校2、4、6年生及び中学校2年生としています。

② 地区巡回検査

学校巡回検査を実施しない4～5月下旬及び夏季・春季休業期間中、市内の各地区で巡回検査を実施します。

対象者は主に該当地区の住民としています。

4月・・・7日（月）～18日（金）杉妻地区で実施しました。

→ 10日間で、計 67 名が受検しました。

【参考】平成28年度 → 65名 令和4年度 → 101名

5月・・・12日（月）～23日（金）飯坂地区で実施しました。

→ 10日間で、計 名が受検しました。

【参考】平成26年度 → 181名 平成28年度 → 136名 令和4年度 → 158名

7～8月・・・28日（月）～1日（金）東部地区で実施予定です。

【参考】平成28年度 → 125名 平成30年度 → 76名 令和5年度 → 92名

4日（月）～8日（金）蓬萊地区で実施予定です。

【参考】平成27年度 → 92名 平成29年度 → 224名 令和2年度 → 65名

令和5年度 → 128名

来年3月・・・9日（月）～19日（木）松川地区で実施予定です。

【参考】平成27年度 → 174名 平成28年度 → 211名 令和元年度 → 76名

令和5年度 → 108名

③ その他

各検査委託機関でのWBC検査は、年間を通して実施します。

- ・福島市保健福祉センター → 車載式立位型（福島県設置）・小児用ベッド型（委託）
- ・福島県労働保健センター → 立位型・小児用ベッド型
- ・済生会春日診療所 → 立位型

【報告事項】(3)令和7年度ガラスバッジによる外部被ばく検査の予定について

令和7年度 ガラスバッジによる外部被ばく検査予定

① 対象者：福島市に居住し検査を希望する者

② 年間スケジュール

日程概略(予定)

令和7年5月 下旬～ 6月 月上旬	ガラスバッジによる外部被ばく検査の申込案内と広報。 ・市内保育所、幼稚園、小・中学校を介し、児童生徒へ通知。 ・市政だより6月号および放射線対策ニュースやSNSにより 広報。
令和7年5月29日～ 7月16日	申込受付期間
令和7年8月下旬	ガラスバッジ郵送(委託業者から申込者)
令和7年9月～11月30日	ガラスバッジを着用し3か月間測定(申込者)
令和7年11月下旬	返却用封筒を同封した返却案内通知を送付 (委託業者から申込者へ)
令和7年12月1日～7日	ガラスバッジを返信用封筒にて返却 (申込者から委託業者へ)
令和7年12月下旬	ガラスバッジ測定結果報告 (委託業者から福島市へ)
令和8年1月下旬	福島市健康管理検討委員会で測定結果を評価
令和8年2月下旬	測定結果の個別通知郵送(委託業者から申込者へ)

③ 申込方法 福島市オンライン申請または電話

④ 申込見込数 500人

⑤ 測定結果の評価

令和8年1月下旬に開催の福島市健康管理検討委員会で測定結果の評価
をお願いする予定です。

【報告事項】(4)令和6年度「放射線と市民の健康講座」の実施状況とアンケート結果について

令和6年度「放射線と市民の健康講座」の実施状況

事業名	月日	曜日	開会時刻	回数	主催団体等	参加人員	講師職種	内容	会場	講師	対象
【講座1】 一般編 医師講演	R7.3.8	土	14:00～ 16:00	1	福島市保健総務課	16	医師	福島第一原発事故から14年～研究の多様な広がりについて～	保健福祉センター5階大会議室	福島医療生活協同組合理事長 齋藤 紀先生	福島市民
【講座3】 出前講座 (企業・団体等)	R6.9.11	水	13:15～ 14:30	1	鎌田小学校PTA	15	小児科医	「放射線と子どもの健康」医師講話・質疑	福島市立鎌田小学校	いちかわクリニック 副院長市川陽子先生	鎌田小PTA
	R6.10.3	木	13:30～ 15:00	1	福島河川国道事務所	14	当課職員	「放射線と市民の健康」、「福島第一原子力発電所事故における心の影響」	福島河川国道事務所3階 会議室	当課職員	福島河川国道事務所職員
	R7.2.6	木	13:30～ 15:30	1	NTT東日本東北福島支店	32	当課職員	「放射線基礎、健康影響、関係法令等」「福島市で実施している放射線管理事業」	NTT東日本東北福島支店 山下ビル6階 会議室		NTT東日本東北福島支店職員等
【講座4】 放射線と子どもの健康講座 (中学生等)	R6.10.22	火	13:45～ 15:25	1	福島市立飯野中学校	72	小児科医	「放射線と子どもの健康」医師講話・質疑	福島市立飯野中学校	いちかわクリニック 副院長市川陽子先生	全学年生徒
	R6.11.25	月	13:40～ 15:10	1	福島市立福島第二中学校	40			福島市立福島第二中学校		1学年生徒
	合 計			6	回	189	人				

過去3年の実績

R3年度	7	518
R4年度	5	367
R5年度	7	516

令和6年度「放射線と市民の健康講座」アンケート集計結果

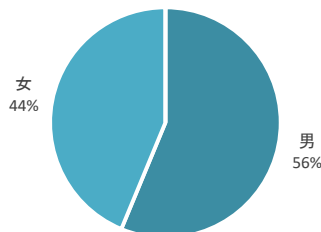
【講座1 一般編 医師講演】

- 日 時:令和7年3月8日(土)14時~16時
- 講 座:福島医療生活協同組合 理事長 齋藤 紀 先生
- 参加者:16人 アンケート回収16件

性別

性別	人数	割合
男	9	56%
女	7	44%
NA	0	0%
計	16	100%

【性別】

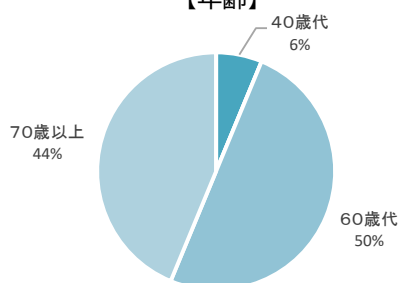


男女の万遍なく参加している。

年齢

年齢	人数	割合
20歳未満	0	0%
20歳代	0	0%
30歳代	0	0%
40歳代	1	6%
50歳代	0	0%
60歳代	8	50%
70歳以上	7	44%
NA	0	0%
計	16	100%

【年齢】

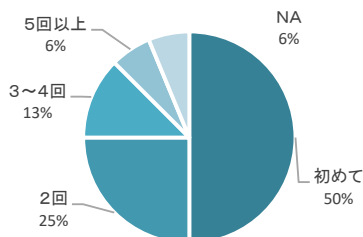


参加者の9割以上が「60、70歳代」となっている。

講座参加回数

講座参加回数	人数	割合
初めて	8	50%
2回	4	25%
3~4回	2	13%
5回以上	1	6%
NA	1	6%
計	16	100%

【参加回数】

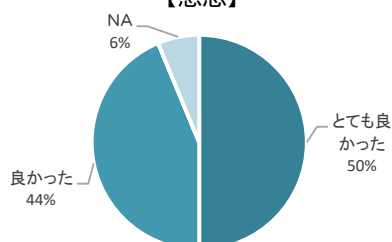


「初めて」が50%
「2回目以上」が44%となっている。

講座感想

講座感想	人数	割合
とても良かった	8	50%
良かった	7	44%
あまりよくなかった	0	0%
よくなかった	0	0%
NA	1	6%
計	16	100%

【感想】

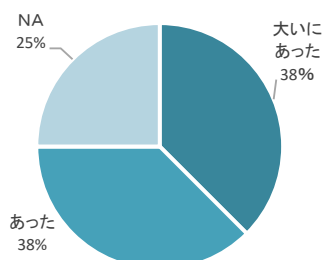


「とても良かった」「良かった」で94%となっている。

役立つ情報

役立つ情報	人数	割合
大いにあった	6	38%
あった	6	38%
無かった	0	0%
NA	4	25%
計	16	100%

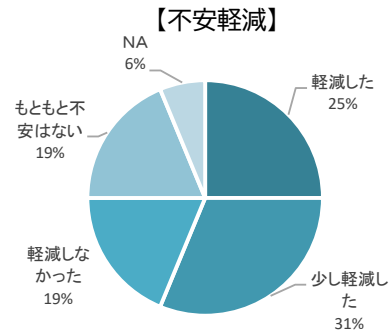
【役立つ情報】



「大いにあった」「あった」で76%となっている。

4.不安の軽減

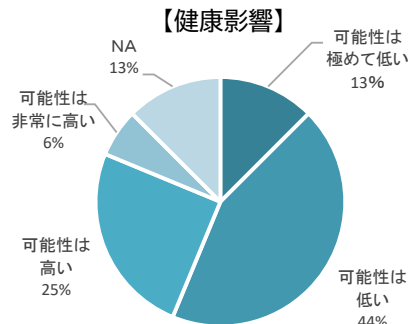
	人数	割合
軽減した	4	25%
少し軽減した	5	31%
軽減しなかった	3	19%
もともと不安はない	3	19%
NA	1	6%
計	16	100%



「軽減した・少し軽減した」は56%、「もともと不安はない」が19%となっている。

放射線の健康影響について

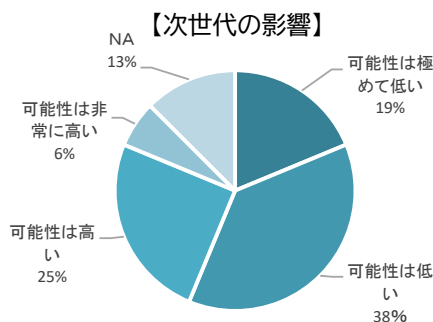
	人数	割合
可能性は極めて低い	2	13%
可能性は低い	7	44%
可能性は高い	4	25%
可能性は非常に高い	1	6%
NA	2	13%
計	16	100%



「可能性は極めて低い・可能性は低い」は57%。「可能性は極めて高い・可能性は高い」は31%となっている。

次世代以降の影響について

	人数	割合
可能性は極めて低い	3	19%
可能性は低い	6	38%
可能性は高い	4	25%
可能性は非常に高い	1	6%
NA	2	13%
計	16	100%



「可能性は極めて低い・可能性は低い」は57%。「可能性は極めて高い・可能性は高い」は31%となっている。

講座でよかったこと(抜粋)

- ・基本的ですが、放射線が細胞に与える現象が分かった。放射線で細胞がどうなるかが分かった。
- ・昨年度の復習ができた。新しい情報が得られた。・具体的な数字により状況が把握できた。
- ・被ばくに典型的な遺伝子変異、海底のある種の生物の減少、海底地下水流域に放射性Csの流入などは、大変驚いたし興味があった。
- ・放射能により細胞に何が起きているのか、説明いただいて分かりやすかった。
- ・難しい内容ではあったけど、理解できるところもあり良かった。

役に立つ情報(抜粋)

- ・外部被ばくによる遺伝子切断のメカニズムが分かった。・染色体の修復の速さについて知ることができた。
- ・福島で原発事故があったが、ほとんど影響がないのはうれしい。
- ・福島の現状について知ることができた。全世界で福島を研究していることを知れた。
- ・家族に対しての安心材料(極度の心配や不安)を知ることができた。
- ・研究により危険な面もあるということが立証されていることが分かった。正しく恐れるの意味が分かったような気がします。

感想(抜粋)

- ・大変有意義な講座ありがとうございます。大変勉強になりました。
- ・放射線の講座をまた聞きたいです。
- ・先生ありがとうございます。講座を聞いてうれしい涙がでそうです。
- ・今後も講座を継続してほしいです。

評価

「福島第一原発事故から14年」～研究の多様な広がりについて～をテーマに、放射線が細胞に与える影響や低線量域の甲状腺がん発症の線量相対性、福島原子力発電所が海洋の放射能に与える影響についてご教授をいただいた。講座については、専門的でより充実した内容となっており、熱心に学習しようと聴講する受講生の姿が多くみられた。アンケートの結果により講座の目的は十分に達成できたと思います。

令和6年度「放射線と市民の健康講座(出前講座)」アンケート集計結果

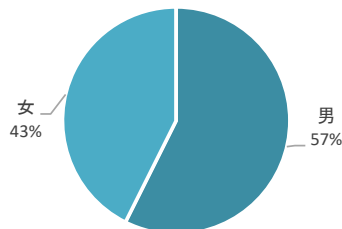
〔講座3 出前講座 3件〕

- 団体名(講師): 鎌田小PTA (いちかわクリニック副院長 市川陽子先生)
河川国道事務所・NTT東日本 (保健総務課職員)
- 参加者: 61人 アンケート回収 61件

性別

	人数	割合
男	35	57%
女	26	43%
NA	0	0%
計	61	100%

【性別】

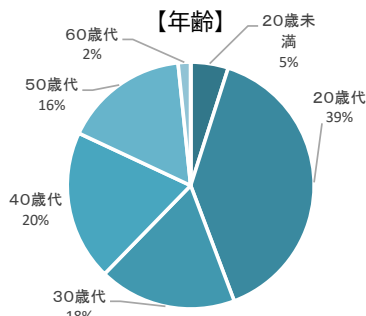


男女が万遍なく参加した。

年齢

	人数	割合
20歳未満	3	5%
20歳代	24	39%
30歳代	11	18%
40歳代	12	20%
50歳代	10	16%
60歳代	1	2%
70歳以上	0	0%
NA	0	0%
計	61	100%

【年齢】

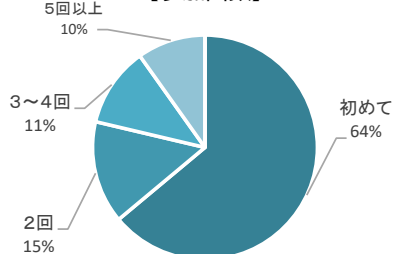


20代が39%と若い世代の参加者が多かった。

講座参加回数

	人数	割合
初めて	39	64%
2回	9	15%
3~4回	7	11%
5回以上	6	10%
NA	0	0%
計	61	100%

【参加回数】

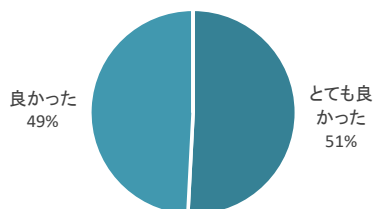


初めて受講した方が64%、2回以上が36%となった。

講座感想

	人数	割合
とても良かった	31	51%
良かった	30	49%
あまりよくなかった	0	0%
よくなかった	0	0%
NA	0	0%
計	61	100%

【講座感想】

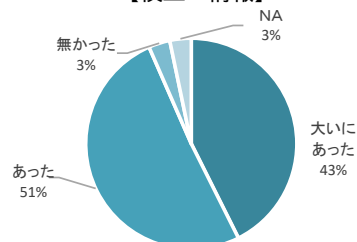


「とても良かった・良かった」あわせ100%となった。

役立つ情報

	人数	割合
大いにあった	26	43%
あった	31	51%
無かった	2	3%
NA	2	3%
計	61	100%

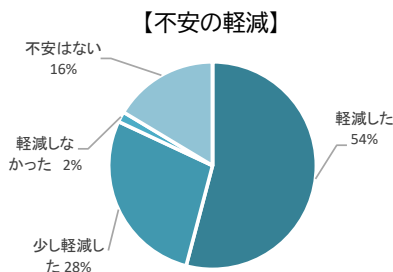
【役立つ情報】



「大いにあった・あった」が94%となった。

不安の軽減

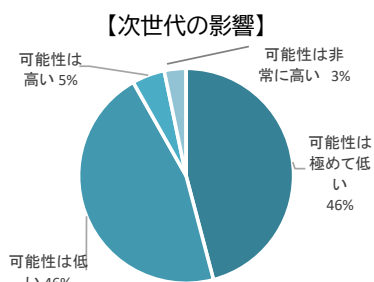
	人数	割合
軽減した	33	54%
少し軽減した	17	28%
軽減しなかった	1	2%
もともと不安はない	10	16%
NA	0	0%
計	61	100%



「軽減した・少し軽減した」が82%、もともと不安はないが16%となった。

次世代以降の影響について

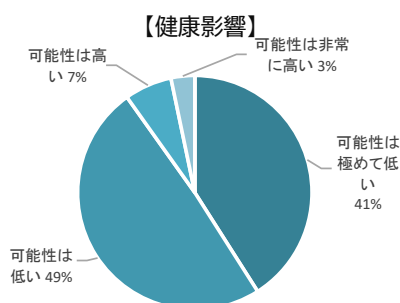
	人数	割合
可能性は極めて低い	28	46%
可能性は低い	28	46%
可能性は高い	3	5%
可能性は非常に高い	2	3%
NA	0	0%
計	61	100%



「可能性は極めて低い・可能性は低い」が92%となっている。

放射線の健康影響について

	人数	割合
可能性は極めて低い	25	41%
可能性は低い	30	49%
可能性は高い	4	7%
可能性は非常に高い	2	3%
NA	0	0%
計	61	100%



「可能性は極めて低い・可能性は低い」で90%となっている。

講座でよかったこと(抜粋)

- ・詳しく健康について知れた。子どもたちに対しての不安がなくなった。
- ・曖昧になっている知識が分かり、正しい知識を学ぶことができた。
- ・原発事故から10年以上経ち、忘れていた事もあり復習できた。
- ・漠然とした不安があったが、放射能との付き合い方を理解することで必要に恐れないことを理解した。
- ・災害当時の被災現場で活躍した方の経験談やその他放射線に関する情報を知ることができたので良かった。
- ・放射線により被災する恐れがある中での現場での動きや放射線への対処方法を学べた。
- ・危険性や対策など良く分かった。また、スライドで写真をたくさん使っていて分かりやすかった。

役に立つ情報(抜粋)

- ・自分が考えているよりも、放射線の影響は少なかった。健康への影響が少なかったと知ることができた。
- ・放射線は危険なものであるが、普段から身の回りに存在し、過度に恐怖する必要はないということ。
- ・被ばくしない対策として、放射線を浴びる恐れのある場所から距離を取ることや、長時間滞在しないことを知れた。
- ・放射線の基礎知識がなかったので、放射線とは何かという情報や、身の回りで放射線が活用されている事例を学べた。
- ・私たちは普段から微量ではあるが放射線を浴びていることを知り、そこまで放射線に恐怖する必要はないということ。
- ・被ばく量をなるべく防ぐための対策方法。・放射線を浴びてしまったときの対処方法。

感想(抜粋)

- ・震災から時間が経ち、放射線について学ぶ機会は減っていたので、とても勉強になりました。
- ・特に放射線による健康は心配していませんでしたが、今回当時のことを思い出したり、たくさんの情報を知る良い機会でした。ありがとうございました。
- ・原発事故における心の影響についての講話では心理的な用語、考え方を知ることができて良かったです。
- ・薄れかけていた記憶の再確認ができました。福島に住んでいて切っては切れない出来事なので、時折再確認できると良いと思います。

評価

出前講座については、子育て世代と各事業所の新採用職員や新規異動者の20代から40代と若い世代を対象に実施した。内容については、放射線の基礎知識や健康不安の軽減、また、福島市の放射線事業の取組みについて説明をした。講座の感想については「良かった」が100%、役立つ情報については「あった」が94%と放射線に対する理解を得られ、講座の目的を達成できたと思います。

令和6年度「放射線と子どもの健康講座」アンケート集計結果

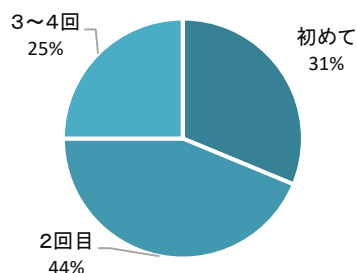
〔講座4 放射線と子どもの健康講座〕

- 実施校:2校（福島第二中・飯野中）
- 講師:いちかわクリニック副院長 市川陽子先生
- 参加者:112人 アンケート回収 112件

講座参加回数

	人数	割合
初めて	35	31%
2回目	49	44%
3～4回	28	25%
5回以上	0	0%
NA	0	0%
合計	112	100%

【講座参加回数】

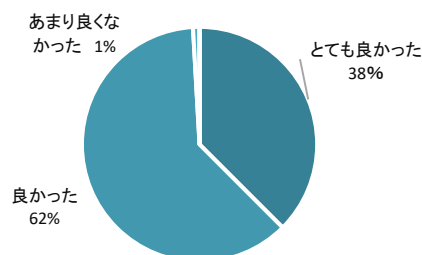


「初めて」が31%「2回以上」が69%となっている。

講演会の感想

	人数	割合
とても良かった	42	38%
良かった	69	62%
あまり良くなかった	1	1%
良くなかった	0	0%
NA	0	0%
合計	112	100%

【感想】

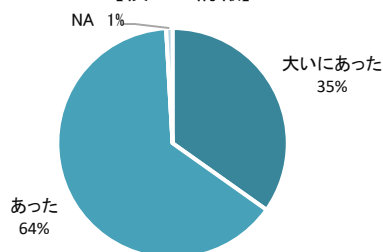


「とてもよかった」「よかった」が99%をしめた。

役立つ情報

	人数	割合
大いにあった	39	35%
あった	72	64%
無かった	0	0%
NA	1	1%
合計	112	100%

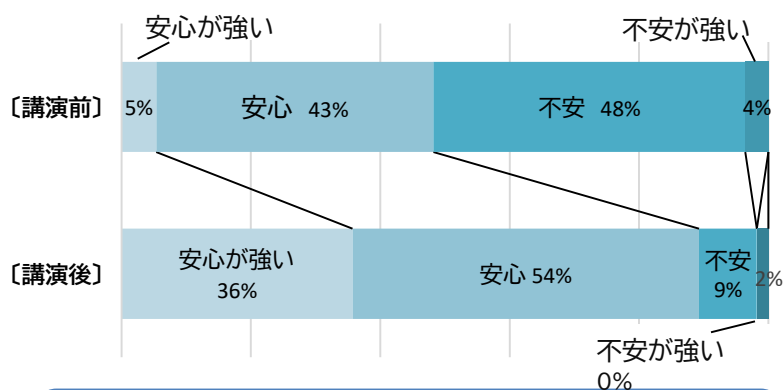
【役立つ情報】



「大いにあった」「あった」が99%をしめた。

講演前の放射線に関する気持ち

	人数	割合
安心が強い 1	6	5%
2	48	43%
3	54	48%
不安が強い 4	4	4%
NA	0	0%
合計	112	100%



講演の前後で「安心が強い・安心」が48%から90%となった。

講演後の放射線に関する気持ち

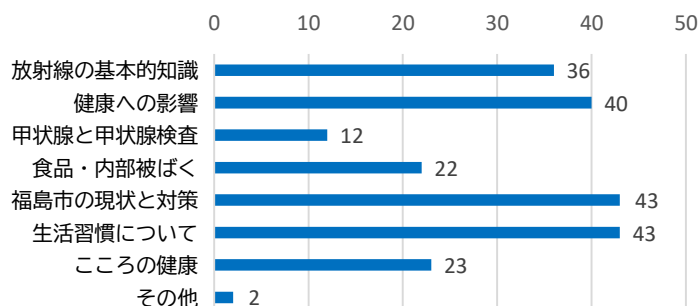
	人数	割合
安心が強い 1	40	36%
2	60	54%
3	10	9%
不安が強い 4	0	0%
NA	2	2%
合計	112	100%

講演前後の放射線に関する不安の変化

R6年度 2校合計	講演前		講演後	小計	合計	割合
不安が軽減した +3	4	-	1	1	1	1%
不安が軽減した +2	3	-	1	10	12	11%
	4	-	2	2		
不安が軽減した +1	2	-	1	25	60	54%
	3	-	2	34		
	4	-	3	1		
変化なし	1	-	1	4	35	31%
	2	-	2	23		
	3	-	3	8		
	4	-	4	0		
不安になった -1	1	-	2	1	1	1%
	2	-	3	0		
	3	-	4	0		
不安になった -2	2	-	4	0	1	1%
	1	-	3	1		
NA				2	2	2%
			合計	112	112	100%

今後、聞きたい内容(複数回答)

	回答数
放射線の基本的知識	36
健康への影響	40
甲状腺と甲状腺検査	12
食品・内部被ばく	22
福島市の現状と対策	43
生活習慣について	43
こころの健康	23
その他	2



よかったこと(抜粋)

- ・放射線の基本的知識を資料や例をだしながら詳しく説明し、とても理解しやすかった。
- ・放射線のイメージはあまりよくなかったけど、話を聞いて考え方が変わった。
- ・放射線は悪いところだけでなく、正しく使えば病気を治療することができることが分かった。
- ・放射線などの基本的知識を資料や例をだしながら詳しく説明し、とても理解しやすかった。
- ・1年生の時も講座を聞いたけど、忘れていたことがあったので、復習ができて良かった。
- ・甲状腺がんについて、種などに例えて説明し分かりやすかったです。
- ・放射線は自然界にも存在し、身近なものでもあることが分かり安心した。

役立つ情報(抜粋)

- ・放射線は人に害をあたえるだけでなく、医療など使い方によっては人の役に立つということ。
- ・不安やストレスなどで活性酸素が増え遺伝子を傷つけてしまうということ。
- ・一生のうちにうける放射線がほとんど健康に影響がない事が分かった。
- ・放射線は時間と共に減ること。自然放射線など、私達の受ける放射線は健康被害はないこと。
- ・自然放射線による体への害はないことや、トリチウム排出量が他の国と比べてとても少ないことを知ることができた。

感想(抜粋)

- ・放射線がどのような影響があるのか詳しく教えてもらい放射線についてさらに深く学ぶことができた。また基礎知識についても教えてくださり、放射線の基礎も身につけることができた。
- ・いろいろな具体例も踏まえてお話して下さりありがとうございました。低線量の放射線であれば体に浴びてもさほど害がないことが分かって安心できました。また、とても心に響くお話も聞けて楽しかったです。
- ・前回の講演でも思っていたが、「放射線」は想像よりとても身近であると分かった。また、生活習慣が精神的なことも大きく関わっていることを改めて知った。そのため、自分の努力で実現できることに目を向け、生活習慣を見直していきたいと思った。
- ・将来、自分が県外に行った時に放射線の事で嫌な事を言われても、正しい情報を自信を持って伝えたいと思いました。
- ・今まで自分も体験したことのあるホールボディカウンタ検査や甲状腺検査で分かることが知ることができて良かったです。

評価

原発事故から14年が経ち、現中学生は事故当時のことは情報でしか知らない世代である。講座では放射線の基礎知識を学び、将来の健康不安の軽減と、誤った情報に惑わされず自らの考えを持てるようになることを目的として行った。講演前、安心な気持ちが48%であったが、講演後は42%増加し、安心な気持ちが90%となり、講座の目的は十分に達成できたと思います。

福島市健康管理検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染を踏まえ、市民の健康不安の解消及び将来にわたる健康管理を目的として福島市が行う放射線に関する検査、健康診査等(以下「検査等」という。)について、専門的見地から広く助言等を得るため福島市健康管理検討委員会(以下「委員会」という。))を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 検査等の実施方法等の検討に関すること。
- (2) 検査等の検証及び検証後の対応に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか健康管理等に必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者等
- (2) 関係団体の代表から推薦を受けた者
- (3) 市長が定めるもの

3 委員の任期は、2年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部保健所保健総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成23年10月17日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。